

広島県立文化芸術ホールに係る指定管理者の候補者の選定について

文化芸術課

広島県立文化芸術ホールの指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会文化部会（以下「文化部会」）での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

1 指定管理者候補者

候補者	RCCホールマネジメントグループ
代表者	株式会社RCC文化センター 代表取締役 武田 信晃
住所	広島県広島市中区橋本町5番11号
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日（予定）
納付提案額	15,000千円（予定）

【選定理由】

文化部会において、応募者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき審査を行った。

その結果、納付提案額が最も高額であり、審査基準「I 利用者サービスの向上・確保」において、早朝・深夜での対応、開館日の拡大、休館日での柔軟対応、審査基準「II 利用促進、新たなイベント提案」において、減免制度の拡充や構成企業が運営実績を持つカルチャー教室受講者による発表の場としての活用等による平日利用の増加などの提案が優れていると評価された。

2 施設の概要

所在地	広島県広島市中区白島北町19-1
施設の設置目的	県民の文化芸術を鑑賞する機会を提供し、文化芸術の振興を図る
現指定管理者	RCCホールマネジメントグループ

3 応募者（順番は申請順）

応募者名		所在地	代表者名
A	広島ホームテレビKPBグループ	東京都千代田区神田小川町1丁目2番地	橋本 鉄司
	株式会社ケイミックスパブリックビジネス	東京都千代田区神田小川町1丁目2番地	橋本 鉄司
	株式会社広島ホームテレビ	広島市中区白島北町19-2	三吉 吉三
B	RCCホールマネジメントグループ	広島市中区橋本町5番11号	武田 信晃
	株式会社RCC文化センター	広島市中区橋本町5番11号	武田 信晃
	三栄産業株式会社	広島市中区基町5番44号	米山 真和

4 広島県民文化センターふくやま指定管理者選定状況

(1) 文化部会委員

部会長	岡村 恒（広島県文化芸術課長）
委員	石原 広一（石原会計事務所） 倉光 健二（倉光社会保険労務士事務所） 谷 千鶴子（広島県合唱連盟会長） 露木 真也子（県立広島大学大学院経営管理研究科教授） 藤間 妃利美（広島県文化団体連合会監事 福山文化連盟代表）
※ 委員の順番は五十音順	

(2) 審査基準及び結果等

平日の利用率低迷に伴い、従来の利用団体又は形態にとどまらず、積極的な利用促進を図る必要があることから、『II 利用促進、新たなイベント提案』を、また管理を安定して行えるよう『IV申請者の経営状況・信頼性』に重点をおいて審査を行った。

審 査 基 準	審 査 の 項 目	配点 ウエ イト	応 募 者 (※応募者名は3のと おり)		評価及び選定理由
			A	B	
I 利用者サービ スの向上・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・開館日、利用時間などは、利用者のニーズに的確に応えたものか ・施設及び付属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか ・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか ・利用者の安全対策が取られているか（緊急時の避難体制等を含む） ・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか 	15	11.5	12.5	<p>○A Bとも、多様な方法により利用者ニーズの把握に努めることや、第三者からの意見を収集する場を設けるなどの点が評価された。</p> <p>○Bは利用者要望に応じて早朝・深夜での利用時間延長に対応する点や開館日を拡大した上で、更に休館日でも利用要望に対応する提案が評価された。</p>

II 利用促進、新たなイベント提案	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況等の目標設定は適当かつ現実的か ・利用促進策、利用者増への取組がなされているか ・平日の利用増加策について検討されているか ・広報活動等に係る内容（計画）は適当か ・施設の効用發揮のための魅力的な提案がなされているか ・県施策への協力等に係る考え方はどうか ・特定の者等に有利な利用とならないか 	20	14.7	16.0	<p>○A Bとも、多彩な鑑賞公演や次世代の文化芸術力の向上に資する育成事業などを行うという提案は評価された。</p> <p>○Bは既存の減免制度の更なる拡大・拡充や構成企業が運営実績を持つカルチャー教室受講者による発表の場としての活用等で平日の利用増加を図る点が評価を得た。また、劇団四季との緊密な関係性を強みとした公演招聘も評価された。</p>
III 維持管理水準の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか ・警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか ・設備・機器等の保守点検は仕様書基準を満たしているか 	15	11.0	12.5	<p>○Aは「予防保全思想」の観点から、先手の対応が検討されている点が評価された。</p> <p>○Bは想定以上の利益が見込まれる場合は県からの仕様書基準を超える修繕を行う提案が評価された。</p>
IV 申請者の経営状況・信頼性	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の執行体制（安全管理・労災）が安定し、配置数は適正か ・障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率を達成しているか ・責任者常駐の有無等、責任体制は確保されているか ・有資格者、経験者の配置状況は適切か ・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度はどうか ・再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か ・不測の事態への対応（保険等）はどうか ・財務状況は健全か 	20	15.3	15.3	<p>○A Bとも各種マニュアルの整備や多様な研修を実施する点が評価された。</p> <p>○Aは再委託先の選定において、県内企業を優先するなど地域振興へ配慮されている点が評価された。</p> <p>○Bは不測の事態への対応において、保険とともに、グループ構成企業それぞれでバックアップ体制を確保し、リスク分散を図る提案が評価された。</p>

V 申請者の取組姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の目的・公共性の理解度はどうか ・地域や関係団体等との連携体制が取れるか ・事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか 	10	7.3	6.7	<p>○A Bとも、県と日常的に連絡・協議を行うなど、県と連携して施設運営を行うという提案は評価された。</p> <p>○Aは地域活性化の観点から地域との密接な連携を掲げ、地域イベントへの協賛・共催への協力、地域の美化や防犯活動への協力などの提案が評価された。</p>
VI 申請提案額（金額評価）	<p>申請提案額/最高値×10 (※ 小数点第1位まで求める。小数第2位切捨て) (指定管理期間の全体額（5年間分を合算))</p> <p>なお、申請者の提案額が、納付金基準額を下回る場合は失格</p>	10	3.7	10.0	<p>○BがAよりも高額であった</p> <p>【申請（納付）提案額】</p> <p>A : 5, 619千円 / 5年間</p> <p>B : 15, 000千円 / 5年間</p>
VII 申請提案額の実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・申請提案額と事業計画は整合しているか ・経費の効率化の方策の内容はどうか ・収益増への取り組み内容はどうか 	10	7.3	5.3	<p>○Aは他での管理実績に基づく収入・支出見込みに具体性があると考えられる点が評価された。</p> <p>○Bは維持管理経費節減に向けた具体的取組内容や収益増への取組姿勢は評価されたものの、収益増を実現させる取組内容の具体性が相対的に劣るとされた。</p>
合 計 点 数		100	71.0	78.4	

※本結果は、6名の委員の平均点によるものである。